

一般廃棄物処理業許可書

住 所 彦根市南川瀬町 771 番地

氏 名 株式会社杉本商事
代表取締役 杉本 朝幸 様

草津市長 橋 川 渉



令和3年6月1日付けで申請のあった一般廃棄物処理業の許可申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項または第6項の規定により、条件を付けて次のとおり許可します。

記

営業所の所在地 および名称	草津市西大路 11-3 宇野酒店内 株式会社杉本商事
取扱廃棄物の名称	・粗大ごみを除く事業系一般廃棄物 ・家庭廃棄物のうち、同居者のない者の遺品整理または世帯員全員が次に掲げる者のみで構成される世帯において、一時的に多量に発生するもの ①65歳以上の者 ②障害者基本法第2条第1号に規定する障害者 ③介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けているものまたは生活保護法第15条の2第1項に規定する要介護者
業 種	収集運搬業
許 可 期 間	令和3年7月4日から令和5年7月3日まで
許 可 番 号	草津市許可一廃第12号
処 理 料 金	草津市手数料条例に定める処分手数料に適正な収集運搬料を加算した額とする。
営 業 の 区 域	草津市内全域
許 可 の 条 件	裏面に記載